

公益社団法人 北九州市障害者相談支援事業協会 北九州市障害者基幹相談支援センター

北九州市障害者基幹相談支援センター 広報紙

2019年 Vol.15

発行日 2019年3月15日

地域瓦版 ちいきかわらばん

「安心して生活できる地域社会を」

トピックス1

北九州市障害者基幹相談支援センター

エッセイ ～Aさんの支援を通じて～

小田 沙織

トピックス2

北九州市障害者自立支援協議会

報告：北九州市障害者虐待防止啓発研修
北九州市触法障害者支援研修会

公益社団法人 北九州市障害者相談支援事業協会 〒804-0067

北九州市障害者基幹相談支援センター 北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた6F

編集・発行 北九州市障害者基幹相談支援センター

TEL 861-3045 FAX 861-3095

発行人 内海 和久

Mail chiiki@shien-c.com

URL <http://www.shien-c.com>

北九州市障害者基幹相談支援センター

エッセイ ～Aさんの支援を通じて～

相談員 小田 沙織



Aさんは、自閉症の診断を受け、療育手帳をお持ちの40代の男性の方です。

特別支援学校に小学部から高等部まで通学し、学校や家庭では大きな問題はありませんでした。特別支援学校卒業後は障害福祉サービス事業所へ通所することになりましたが、生活面で金銭や家事などに強くこだわったり、成人期になると異性に興味を示し異性の体に触れようとする等の行動が見られるようになりました。長時間共に過ごす母親は対応に苦慮し、とても疲弊している状態となっていく中、Aさんはますますこだわりが目立つようになり、母親が区役所に相談したところ、当センターの紹介があり相談に至りました。

その後Aさんは施設に入所しましたが、入所することに納得が出来ていなかったため、覚えている番号に電話をかけ続けたり、

自宅へ全ての荷物を持って毎週帰宅し、再び入所先へ行く際は車の前に立ちはだかり嫌がるといった行動が続き、結局半年で退所となりました。両親は高齢になっていくことを心配し、施設入所の必要性を感じていましたが、Aさんの様子を見ると一人っ子であることもあって、それ以降施設への入所に決心がつかずにいました。

通所事業所を利用し、在宅生活を送るAさんは、調理や洗濯等自身が決まった手順で行う事に強くこだわり続けるため、ご両親と話し合い、Aさんのペースに合わせた生活を続けながらも、Aさんの将来のことを考え、短期入所を利用しながら少しずつ自宅を離れての生活に慣れていけるよう取り組みを行うことにしました。しかし、Aさんは「一度利用した場所で、もう一度利用すると入所させられてしまうのではないか」という

不安があるため、一度短期入所を行った場所では繰り返し短期入所を行わないようになり、入所に向けての継続的な取り組みがなかなか進みません。

そこで、ご家族の日々の生活での困りごとを「大人になるとはどういうことか」など面談の際に毎回テーマを一つ設定し、「勉強」という形でAさんの理解しやすい方法を考え、図や絵を用いながら学んでいくことにしました。また、余暇活動を広げる取り組みも行ってきました。

「勉強」を行う中で今までは「自分は子どもだ」と言っていたAさんに変化が見られるようになりました。「自分は大人である」ということを自覚するようになってきたのです。

現在はお両親も高齢になってきたこともあり再びAさんの入所を検討しています。本人の加齢や住まいの場が変わることについて、少しずつ理解が深まるような支援や、本人の嬉しいこと、楽しいことを再アセスメントしながら、入所に生活の場が切り替わっても本人が満足して生活できるよう、施設入所に向けて心構えをしていけるような内容を今後は行っていきたいと思っています。Aさんには相談支援専門員が関わっていますが、私たちはAさんの障害特性

を理解し、どのような対応が必要か検討を重ねたり、また交渉相手となって約束ごとの確認を行うなどの役割を担ってきました。

サービスでは対応できない課題について、相談支援専門員と一緒に考え、少しでもAさんらしい生活が送れるようにしていくことが私たちの役割であると考えています。時間をかけて一つ一つを丁寧に取り組み、積み重ねていくことがAさんの力になると信じ、これからも支援を行っていききたいと思います。

虐待防止啓発研修『気づきから支援へ』開催報告

本市では、平成24年10月1日に『障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、障害者虐待防止法）』が施行されたことを受け、平成25年度より、障害者虐待防止啓発研修を開催、障害のある人たちの人権や権利擁護について、また障害者虐待防止に向けて正しい知識を得る機会として適切な対応、支援を考えるきっかけとなるよう取り組んでいます。今年度は、平成30年11月4日（日）にウェルとばた 多目的ホールにて、障害福祉サービス事業所の管理者やサービス管理責任者、虐待対応担当者を中心に、家族や行政、教育、司法等の関係者をふくめ80名近くが参加し、「気づきから支援へ」をテーマに、基調講演とシンポジウムの内容で研修を開催いたしました。

基調講演は、社会福祉法人杏和会やまびこ学園理事長 長森健氏より、長年、障害の重たい人を受け入れている入所施設の現場での実践を通して、医療と福祉の連携のあり方、協働の考え方のもとで、身体拘束をなくすための基本的な考え方や取り組みの報告、また課題等についてお話いただきました。精神科医という立場でもあるため、貴重なお話を聴く機会となりました。

シンポジウムでは、北九州市立大学准教授 深谷裕氏をコーディネーターに、4人の

方にシンポジストとして登壇いただきました。

まず、北九州市手をつなぐ育成会親の会 副会長の國家綾子氏に保護者の立場でお話いただき、本人に対する適切な支援があれば本人らしさを発揮して生き生きと生活できるため、本人にかかわる様々な人が理解して欲しいとの切実な思い、願いをお聞きすることができました。続いて、相談支援事業所melyのプラン 玉井康二氏より、相談支援専門員としてかかわった虐待が疑われた事例を通して、障害があるがゆえに自身で解決が難しい事象についていち早く関係機関と連携し適切な支援に結びつける必要性についてお話をいただきました。北九州あゆみの里通所施設 丹下篤嗣氏より、施設長に就任してから通所施設の職員全員を対象にヒヤリハットや虐待に関する意識調査を毎年実施し、事業所内での虐待防止の意識改革に取り組んでいるとの報告をいただきました。最後に、北九州市保健福祉局障害福祉部障害者支援課 重谷勝子主幹より、本市での虐待防止の取り組みの現状について説明いただきました。

様々な立場で障害のある人にかかわる方々からのお話を聴いて、本市での障害者虐待の現状や課題等にふれ、わがこと、わが街のこととして考えるきっかけになればと思います。



平成30年度北九州市触法障害者支援研修 が開催されました

平成31年1月19日（土）、医療、福祉、教育、司法といったさまざまな分野の関係者の方達約80名がウェルとばた多目的ホールに集い、平成30年度の北九州市触法障害者支援研修会が開催されました。

研修会では、先ず北九州市障害者自立支援協議会 触法障害者支援研究会の部会長で弁護士の河原一雅氏による「北九州市におけるこれまでの触法障害者支援の取り組み」と題した報告がありました。

この中で河原氏は、これまでの取り組みを通じて、罪を犯した障害者に対する視点や観点が刑事司法関係者と福祉関係者では異なる部分があることを示し、さらに刑事裁判手続きを経て矯正施設（刑務所）へという現行制度だけでは限界にきていることを指摘しました。

今後は、刑務所に送る以外の方法で更生を考えるべきであるというダイバーションの必要性を説き、また罪の有無と量刑の判断を一つの裁判所が行うことは限界であり、且つ裁判員裁判の導入が感情論などの影響もあって本問題を複雑化させているといい、我が国にも職業裁判官のみで構成された量刑裁判所を新設すべきで、更生プログラムの充実と共に真の問題解決には不可欠なものであるとの説明がなされました。

つづいて、ジャーナリストの佐藤幹夫氏による「更生と地域生活の支援を考える～事件取材を通して～」と題した講演がありました。冒頭「更生とは何をもって更生なのか」という問題提起から本題に入りましたが、佐藤氏は事件が突然に起こることは稀であり、本人の生活環境等様々な要因が重なった結果として表現されたものであるという印象を強くもっており、これまでは障害のある人たちが犯罪加害者となってしまった経緯（それまでどのように生活してきたか）は顧みられることもなく、且つ防ぐ手立てや支援も講じられていなかったということが、根本的な課題であるという考えを示しました。

また、そもそも「～はしてはいけない、～した場合はこうなる」といった抑止や制裁的性格のある司法と「何ができるか、どうすればできるか」を支えるといった性格の福祉が、果して触法行為防止にむけて連携できるのか否かという発言もありました。更生や地域生活の支援に必要なことは、障害という資質的要因へのケアを行うことは勿論、生活環境や心理状態の両面が安全・安心なものとなるように支えることを、それをひとりの担い手ではなくネットワークをもって取り組むこと。当人達が躓いてしまう前の対応、つまり日頃からの関わりが大切であり、強いては当人達を孤立させないことがなにより大前提であるというお話しでした。



イベントのお知らせ

●障害者地域生活支援研究会

「障害者地域生活支援研究会」は障害のある人たちの地域生活に関するテーマで当事者、家族、福祉関係者、行政、その他障害福祉に関心のある方々が参加して意見交換やネットワークづくりを行っています。テーマは、障害のある人の仕事や住まいに関すること、障害福祉制度に関することなど、多岐にわたる内容です。

平成31年度の障害者地域生活支援研究会は、諸般の事情により、開催を延期させていただきます。今後の開催については改めてご連絡いたします。ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ホームページのご案内

北九州市障害者基幹相談支援センターと北九州市障害者自立支援協議会のホームページを随時更新しております。法人や各種研修等のご案内をしています！

北九州市障害者基幹相談支援センターホームページ



運営法人の案内や各事業からのお知らせ、研修案内などを随時アップしております。

北九州市障害者基幹相談支援センター

検索

北九州市障害者自立支援協議会ホームページ



協議会の概要や地域支援研究会の開催案内などを随時アップしております。

北九州市障害者自立支援協議会

検索

アクセス&マップ

J R

JR鹿児島本線「戸畑駅」下車 南口から徒歩1分

北九州都市高速「戸畑ランプ」から約5分、
「枝光ランプ」から約10分

バス

市営バス「戸畑駅」行き「戸畑駅」で下車
西鉄バス「戸畑渡場」or「戸畑駅」行き
「戸畑駅」で下車、徒歩1分

北九州市障害者基幹相談支援センター
〒804-0067
北九州市戸畑区汐井町1-6ウェルとばた6階
Tel.093-861-3045 Fax.093-861-3095



一雨ごとに暖くなり、春の訪れが近づいているようです。花粉症が辛い季節となりました。

広報紙は今年度第3回目の発行です。

前回に引き続き、相談員のエッセイを掲載しています。ご覧頂いて、私たちの日々の支援のこと、そして日々奮闘している相談員の想いを知っていただけたらと思っています。

今後さらに読みやすい広報紙を目指しますので、次号もぜひ、ご期待下さい。

編集：一原、小田、橋本

編集
後記